

引き続き自己負担
はありません

新型コロナワクチン接種 秋開始接種を実施中です



1 初回接種が終わった人

■65歳以上の人[秋開始接種を受けるための申請は不要ですが、ワクチン接種の予約は必要です]

接種可能な時期ごとに接種案内をお送りしますので、届き次第、接種案内に記載の方法でワクチン接種の予約を行ってください。

なお、春開始接種(本年5月～9月19日までの接種)を受けた人は、申請もワクチン接種の予約も不要です。原則として、春開始

接種と同じ医療機関(集団接種で受けた場合は、アンケートで希望した医療機関)での接種となるよう、市で接種日時を指定して通知します(*)。指定の日時などに不都合がある場合は、医療機関または健康づくり課(☎41-3605)へ連絡をお願いします。

■5～64歳の人[秋開始接種を受けるための申請もワクチン接種の予約も必要です]

接種を希望する人は、まずは申請をお願いします。申請いただいた人の接種案内は順次、発送していますので、お手元に届き次第、接種案内に記載の方法でワクチン接種の予約を行ってください。

なお、12歳以上の人で春開始接種を受けた

人は、申請もワクチン接種の予約も不要です。原則として、春開始接種と同じ医療機関での接種となるよう、市で接種日時を指定して通知します(*)。指定の日時などに不都合がある場合は、医療機関または健康づくり課(☎41-3605)へ連絡をお願いします。

*…市からオレンジ色の封筒が届き次第、必ず開封して接種日時などをご確認ください

秋開始接種を受けるための申請はインターネットまたは電話で行ってください

①市ホームページ内申請
フォーム



②電話(健康づくり課)
☎41-3605(月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分)

■乳幼児(生後6カ月～4歳)

[秋開始接種を受けるための申請は不要ですが、ワクチン接種の予約は必要です]

接種可能な時期ごとに接種案内をお送りしますので、届き次第、接種案内に記載の方法

でワクチン接種の予約を行ってください。

ワクチン接種の予約方法

①専用ウェブサイト
(<https://g032051.vc.liny.jp>)



④病院受診時に予約
かかりつけ医などの病院を受診した際に予約ができます

②LINE(ライン)アプリ
(<https://covid19.liny.jp/032051>)



⑤医療機関に電話予約
電話予約が可能な医療機関に限ります

③健康づくり課に電話予約
☎41-3605(月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分)

※予約方法は医療機関ごとに異なります。詳しくは、接種案内に同封して接種希望者へお知らせします

2 初回接種がまだの人

初回接種を希望する生後6カ月以上の方は健康づくり課(☎41-3605)へご相談ください。

空気が乾燥する時期に入り、インフルエンザが流行しています。インフルエンザや新型コロナウイルス感染症の感染を防ぐため、▶小まめな換気▶小まめな手洗いやうがい▶場面に応じた正しいマスク着用—など、一人一人が基本的な感染対策に取り組みましょう。



アイコンの説明: お知らせ、学び、催し、保健、募集



花巻中央広場イルミネーション ヒカルヒロバ 2023

[問い合わせ]
新館都市政策課(☎41-3569)

花巻中央広場イルミネーション「ヒカルヒロバ 2023」を実施します。初日の12月2日(土)はモミの木の飾り付け体験や、キッチンカーの出店もあります!



きらびやかな照明や幻想的な明かりのともるオブジェをお楽しみください。

■点灯期間

12月2日(土)～令和6年2月14日(水)

■点灯時間

午後4時30分～午前0時

■会場

花巻中央広場、旧まちなかビジターセンター周辺

*花巻中央広場で出店するキッチンカーや屋台などを随時募集しています。希望する人は新館都市政策課(☎41-3570)までご相談ください

モミの木の飾り付け体験

花巻地区電気工事業協同組合のご協力により、イルミネーションの飾り付け体験を行います。

皆さんでまちのシンボルツリーへ飾り付けしてみませんか。

◆対象 小学生以下

◆飾り付け日時

12月2日(土)、午後3時

◆集合場所

旧まちなかビジターセンター前

◆定員 30人程度(当日先着順)

※参加無料、申し込み不要です。また、点灯式を午後4時30分ごろから行います。見学は自由です

◆問い合わせ 花巻地区電気工事業協同組合(☎24-5555)



市民参画の実施予定を公表します

[問い合わせ]
本館地域づくり課(☎41-3514)

まちづくりに関する重要な計画などの策定や変更を行う場合、市民の皆さんの声を反映させるため、市民ワークショップやパブリックコメント、意見交換会などを実施しています。新たに追加された市民参画の実施予定は下表のとおりです。

市民参画の実施予定

計画などの名称	計画などの内容	方法	実施時期(予定)	担当部署
矢沢地区における義務教育学校設置に係る基本構想・基本設計	矢沢地区に設置予定の義務教育学校(小中一貫校)の教育目標や目指す姿などの基本的な考え方、施設の必要機能や規模などの整備方針などを「基本構想」として定めます。その基本構想に基づき、建物の構造や機能、レイアウト、建物の内外のデザインなどの基本を設計します	矢沢地区の義務教育学校設立委員会における意見聴取	令和5年11月～令和6年7月、計4回	教育委員会 教育企画課
		ワークショップの実施[①矢沢小・中学校PTA、矢沢地区関係団体②矢沢小・中学校全児童生徒(小学校5年生以上)]	①令和5年12月、計1回 ②令和5年12月、計1回	
		地域説明会(①矢沢地区住民②矢沢小・中学校PTA)	①令和6年4月・7月、計2回 ②令和6年4月・7月、計2回	



*市民参画の実施予定や実施結果については、市ホームページでも公表しています

